

小都市商業活性化計画 概要版

平成 29 年 3 月
小都市

I 商業活性化計画の策定にあたって

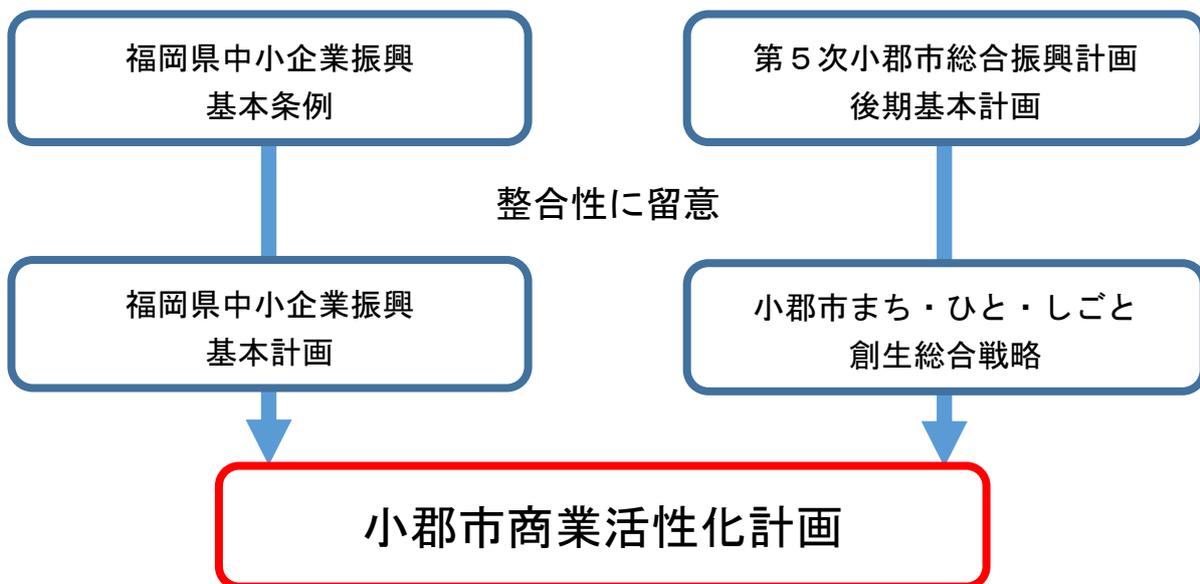
1. 計画策定の趣旨

本市では平成13年3月に小郡市商業活性化構想を策定しましたが、それ以降、市内中小事業者を取り巻く環境も大きく変わり、厳しさが増えています。一方で、国及び福岡県の中小企業者への支援策も充実してきており、平成28年3月には本市でも第5次小郡市総合振興計画後期計画、小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その中で市内商業の活性化は重要施策の1つとして位置づけています。

そこで、本市の上位計画、また関連する国及び福岡県の施策を踏まえ、市内の商業活性化を図るため、アンケートをはじめとする各種調査により、現状・課題を整理し、今後5年間の商業活性化の方針及び施策を示します。

2. 計画の位置づけ

本計画は小郡市総合振興計画を上位計画とし、関連する計画、条例などと整合を図りながら、本市商業の活性化の方向性を示し、本計画に基づく施策を実施します。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度の5年間とします。本計画の着実で効率的な推進を図るため、また、商業環境の変化に対応するため、PDCAによる進捗管理を行い、必要に応じて適宜見直します。

計画期間：平成29年度から平成33年度の5年間

II 商業活性化の基本方針と基本目標

1. 商業活性化に向けた課題の整理

各種統計データや市民・事業者へのアンケート結果から、本市の商業活性化に向けた課題を整理すると、以下の通りです。

統計データから読み取れること

- ・人口減少、高齢化が進み、買い物客が減少する恐れがある。
- ・買い物客が市外に流出している。
- ・市内の民間事業所数、従業者数は大きく変化していないが、地域差が生じている。
- ・年間販売額が類似・近隣都市と比べて少ない。

市民アンケート調査から読み取れること

- ・市内で買い物する人が少ない（近隣、特に筑紫野市への流出）。
- ・好みのものが見つかるといった品揃えが豊富な店舗等が少ない（伝わっていない）。
- ・地元農産物の活用等の品質・鮮度等にこだわっている店舗等が少ない（伝わっていない）。
- ・ターゲット別の商品情報の発信が十分ではない。
- ・誰もがゆっくりくつろげるお店が少ない。

事業者アンケート調査から読み取れること

- ・後継者が未定のところが多い。
- ・店舗等の老朽化が進んでいる。
- ・客数、売上が減少、伸び悩んでいる。
- ・空き店舗が増加する恐れがある。
- ・従業員不足の解消や、育成していく必要がある。
- ・新規事業の立ち上げや多店舗展開を考えているところもある。

取り組むべき課題

新規出店の促進

独自性の創出

後継者・従業員対策

個店の強化・魅力向上

地域貢献意識の醸成

買い物弱者対策

情報発信の充実

空き店舗対策

商業拠点の再整備

市外流出への対策

2. 基本方針

課題を踏まえ、小郡市の商業活性化に向けた基本方針を以下の通りとします。

事業者の頑張りを支援する

魅力ある店舗・サービスを展開する事業者を増やす

買い物客の満足度を高める

3. 基本目標

基本方針を具現化するために、以下の3つの基本目標を定め、施策を推進します。

基本目標1：事業展開しやすい環境を整える

市内で開業したい事業者の挑戦を応援し、新たな取組がしやすい環境をつくれます。

また、個店強化や事業者間の連携など新たな展開を促進し、個々の事業者の「商い」の質の向上を支援します。

【施策の方向】

創業（開業）を促進する、商う力を高める

基本目標2：買い物しやすい環境を整える

個店の魅力向上や情報発信の充実、また、買い物弱者支援などにより、日常生活の買い物に不便を感じない環境をつくれます。

【施策の方向】

個店の魅力創出、地域との連携強化

基本目標3：行きたくなる環境を整える

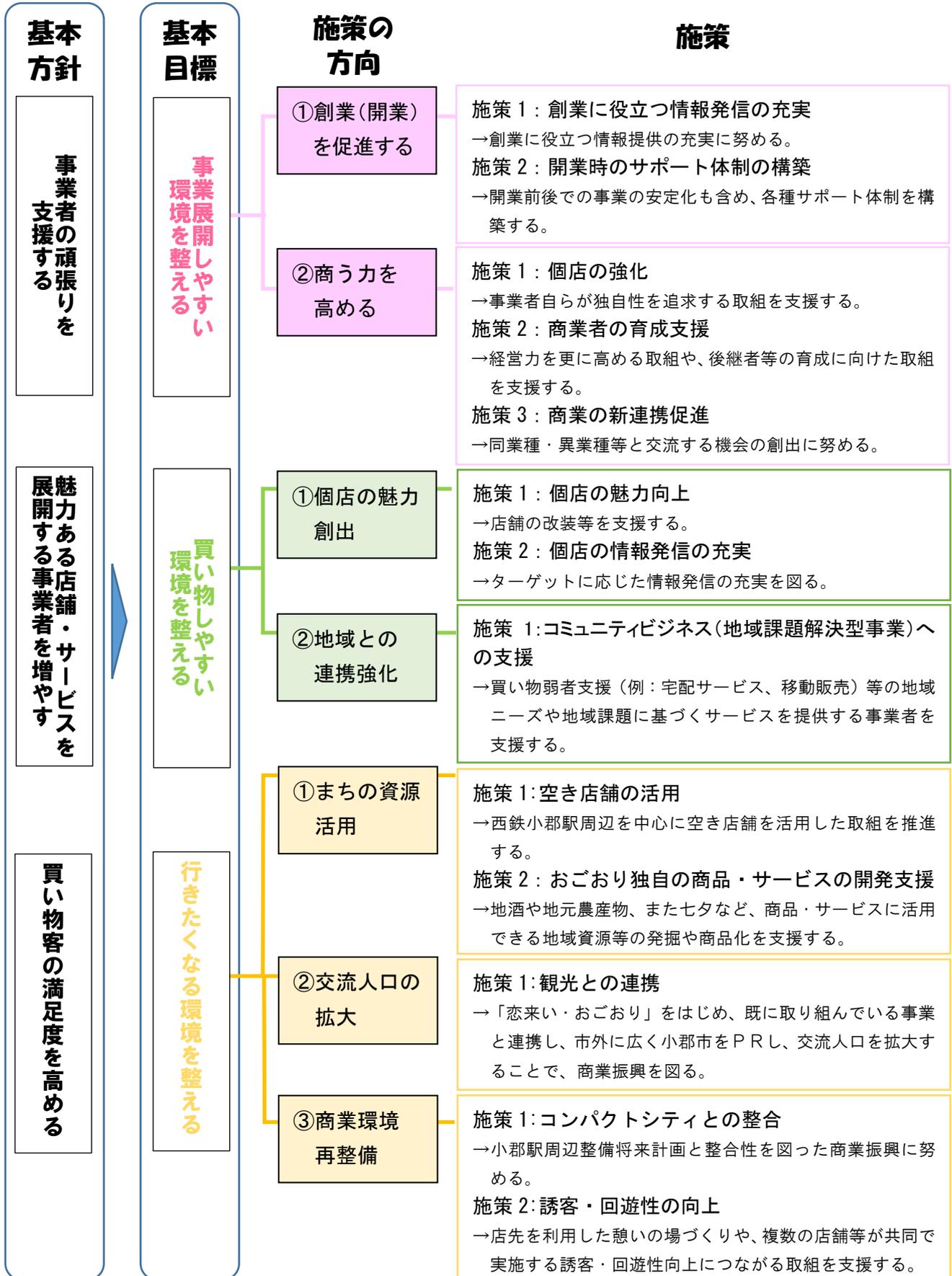
小郡の魅力を生かし、空き店舗対策や小郡独自の商品・サービスの開発支援、観光との連携により、市内外の人が行きたくなる（買い物したくなる）まちを目指します。

【施策の方向】

まちの資源活用、交流人口の拡大、商業環境再整備

III 基本目標に基づく施策

1. 施策の体系



2. 各取組の着手予定一覧表

	取組名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①-1	1) 創業に関する情報提供	←→					
①-2	2) 創業者向け支援制度の充実 ◎	←→					
	3) (国・県)の融資制度の 斡旋等	←→					
②-1	4) 個店の経営力強化		←→				
②-2	5) 経営改善の強化	←→					
	6) 各種研修の開催			←→			
	7) 商工会の活性化		←→				
	8) 市民(消費者)ニーズの 把握						←→
②-3	9) 同業種・異業種等との交流 機会の創出◎		←→				
	10) 共同事業(イベント)の 実施支援				←→		
①-1	11) 店舗の改装・改善に関する 相談体制の構築				←→		
	12) 店舗の改装・改善支援				←→		
①-2	13) 覆面モニター制度の検討			←→			
	14) 情報発信の充実		←→				
②-1	15) コミュニティビジネスの 検討					←→	
①-1	16) 空き店舗の活用◎		←→				
①-2	17) 地域資源等の発掘支援		←→				
	18) 地場産品を活用した商品・ サービスの開発支援◎				←→		
	19) 観光資源を活用した商品・ サービスの開発支援◎					←→	
②-1	20) 観光イベントとの連携			←→			
	21) 観光情報発信の拡充		←→				
③-1	22) 小郡駅周辺を対象とした 商業振興策の検討◎				←→		
③-2	23) 憩いの場づくり支援					←→	

例：(①-1)の場合、①は施策の方向、1は施策を示します。

◎のある施策は、重点施策として取り組みます。

IV 計画の推進

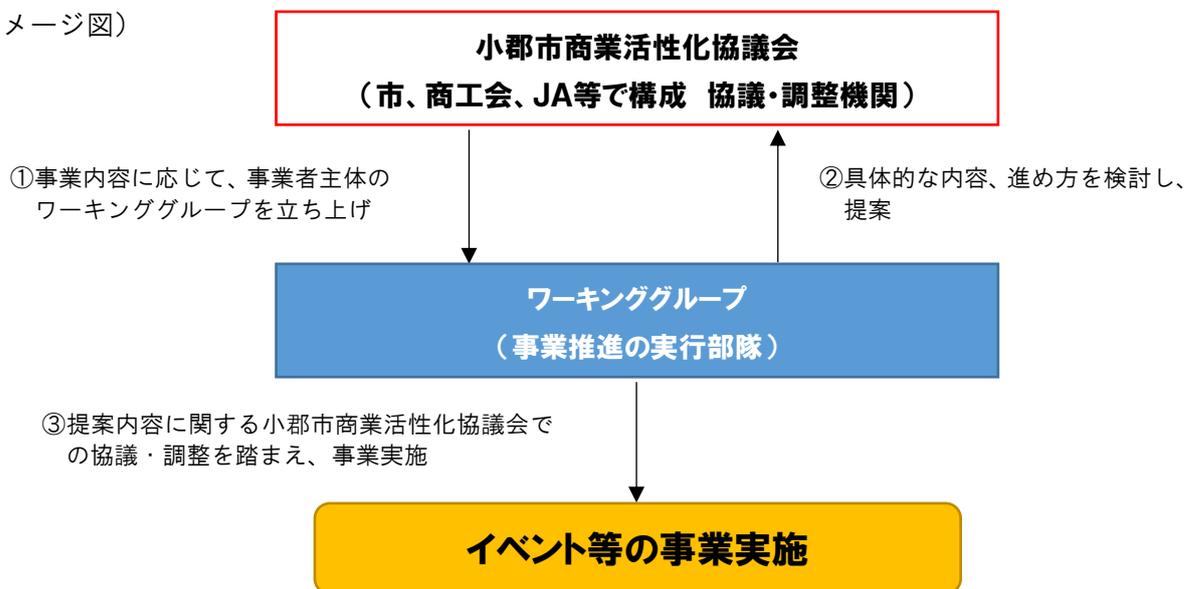
1. 計画の推進体制

本計画を着実に進め、実効性あるものにしていくためには、事業者、住民、商工会、行政などの各種団体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携していくことが重要です。

基本目標や施策、事業の実現のため、計画書で示した主体を中心に各取組を進めていきます。特に協議・調整が必要な内容については、現在、商工業の活性化に向けて協議検討し、施策方針の決定と実施に向けた協議・調整を行っている「小郡市商業活性化協議会」が中心となり、計画を推進します。なお、事業者主体の共同事業等の内容によって、下記イメージ図のように事業者を主体とするワーキンググループを立ち上げ、ワーキンググループが具体的な内容、進め方などを検討し、小郡市商業活性化協議会での協議・調整を踏まえた上で、実施するものとします。

また、小郡駅周辺を対象とした商業振興策の検討を行う際には、商工会をはじめとする関係団体と協働で進めます。

(イメージ図)



2. 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、施策、事業の実施状況について、市民や事業者へのアンケートによる定性的手法や、商業統計や経済センサスなどの統計資料による定量的手法に基づき、定期的に点検し、評価し、公表します。その上で、社会経済動向の変化や、商業活性化に係る新たな課題の発生などに対応するため、適宜、計画の見直しを行います。

参考資料

策定経過

期日	内容
第1回策定委員会 平成28年9月9日	・小郡市商業活性化計画の考え方について ・計画策定のスケジュールについて ・市民（消費者）アンケート及び事業者アンケートの実施について
アンケート調査 平成28年 10月1日～21日	・市民アンケート調査 ・事業者アンケート調査
第2回策定委員会 平成28年12月14日	・アンケート結果等を踏まえた基本方針、基本目標、施策（案）について
第3回策定委員会 平成29年2月7日	・施策の概要案について
座談会 平成29年2月18日	・基調講演「これからの小郡市の商業活性化に向けて」 ・座談会「商業活性化-目指す姿とできること-」
第4回策定委員会 平成29年3月29日	・小郡市商業活性化計画最終案について

小郡市商業活性化計画（概要版）

発行 小郡市環境経済部商工・企業立地課
〒838-0198 小郡市小郡 255-1
電話 0942-72-2111（内線 142）
FAX 0942-72-5050